



平成 18 年 3 月 14 日

各 位

会社名 不二サッシ株式会社
代表者名 代表取締役社長 嵯 峨 明
(コード番号 5940 東証・福証)
問合せ先 執行役員 総合企画部長 柳澤孝司
(TEL: 03-5745-1210)

転換社債型新株予約権付社債の当初転換価額等の決定及び 優先株式に関する定款変更のお知らせ

平成18年2月27日開催の当社取締役会において発行を決議いたしました、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の発行条件等について、平成18年3月14日開催の当社取締役会において下記の通り決定いたしました。また、平成18年2月27日開催の当社取締役会において発行を決議いたしました、第1種・第2種・第3種優先株式の発行に関し、3月14日開催の当社臨時株主総会において、当社の定款の所要の変更が承認、可決されましたので、それぞれお知らせいたします。

記

・第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)

1. 新株予約権の内容に関する事項

- ・新株予約権の行使時の払込金額(転換価額) 1株につき当初 206円
- ・下限転換価額(当初転換価額の50%) 103円
- ・上限転換価額(当初転換価額の200%) 412円
- ・転換価額決定日 平成18年3月14日
- ・当初転換価額の決定方法

当初転換価額は、平成18年3月6日(当日を含む。)から同月10日(当日を含む。)までの取引日(ただし、終値(気配表示を含む。以下同じ。)のない日は除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り上げる。)とする。

- 2. 株式の発行価額中の資本組入額 1株につき 103円
- 3. 社債の利率 本社債には利息を付さない

ご注意: この文章は、当社が本優先株式及び本新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

4. 新株予約権の発行価額を無償とする理由及びその行使に際して払込をなすべき額の算定理由
- 本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権が行使されると代用払込により本社債は消滅するなど、本社債と本新株予約権が相互に密接に関連することを考慮し、また、本新株予約権に内在する理論的な経済的価値と、本社債の利率、繰上償還及び発行価額等のその他の発行条件により当社が得ることのできる経済的価値とを勘案して、その発行価額を無償とした。また、本新株予約権付社債が転換社債型新株予約権付社債であることから、本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は各本社債の発行価額と同額とし、当初の転換価額は平成18年3月6日（当日を含む。）から同月10日（当日を含む。）までの取引日（ただし、終値（気配表示を含む。以下同じ。）のない日は除く。）の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り上げる。）とした。

<ご参考>

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 発行決議日 | 平成18年2月27日 |
| (2) 申込期間 | 平成18年3月30日 |
| (3) 発行日（払込期日） | 平成18年3月30日 |

・第1種・第2種・第3種優先株式

第1種優先株式の要領

| | |
|---------------------|---|
| 優先株式の名称 | 不二サッシ株式会社第1種優先株式 |
| 発行株式数 | 1,000千株 |
| 発行価額 | 2,000円 |
| 発行価額の総額 | 2,000百万円 |
| 当初転換価額 | 206円 |
| 下限転換価額（当初転換価額の50%） | 103円 |
| 上限転換価額（当初転換価額の200%） | 412円 |
| 転換請求可能期間 | 2006年4月1日～2008年3月27日 |
| 払込期日 | 2006年3月30日 |
| 発行の方法 | 第三者割当の方法により、日興シティグループ証券株式会社に全株式を割り当てる。 |
| 買取の条件 | 日興シティグループ証券株式会社による第1種優先株式の買取は、日興シティグループ証券株式会社により第1回無担保転換社債型新株予約権付社債が、また株式会社りそな銀行により第2種優先株式及び第3種優先株式がそれぞれ適法かつ有効に買い取られる場合に行われる。 |

ご注意：この文章は、当社が本優先株式及び本新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

第2種優先株式の要領

| | |
|---------------------|---------------------------------|
| 優先株式の名称 | 不二サッシ株式会社第2種優先株式 |
| 発行株式数 | 3,000千株 |
| 発行価額 | 2,000円 |
| 発行価額の総額 | 6,000百万円 |
| 当初転換価額 | 206円 |
| 下限転換価額(当初転換価額の50%) | 103円 |
| 上限転換価額(当初転換価額の200%) | 412円 |
| 転換請求可能期間 | 2007年10月1日~2017年3月29日 |
| 払込期日 | 2006年3月30日 |
| 発行の方法 | 第三者割当の方法により、株式会社りそな銀行に全株式を割り当てる |

第2種優先株式の保有に関する事項

割当先は当会社との間で、当会社が日興シティグループ証券株式会社から(i)同社が第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された全ての新株予約権の行使が完了し、又は同社債の全てが償還された後に同社の裁量により指定した日付で行われる通知、及び(ii)第1種優先株式のすべてが当会社により買い受けられ、消却されもしくは償還され、又は当会社の普通株式に転換された後、日興シティグループ証券株式会社の裁量により指定した日付で行われる通知の両方を受領した日又は平成19年9月30日のいずれか先に到来する日までは、日興シティグループ証券株式会社による事前の書面による承諾を得ることなく、第2種優先株式を当会社以外の第三者に譲渡することができない旨を約している。

第3種優先株式の要領

| | |
|---------------------|----------------------|
| 優先株式の名称 | 不二サッシ株式会社第3種優先株式 |
| 発行株式数 | 3,000千株 |
| 発行価額 | 2,000円 |
| 発行価額の総額 | 6,000百万円 |
| 当初転換価額 | 206円 |
| 下限転換価額(当初転換価額の50%) | 103円 |
| 上限転換価額(当初転換価額の200%) | 412円 |
| 転換請求可能期間 | 2009年4月1日~2017年3月29日 |

ご注意：この文章は、当社が本優先株式及び本新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

| | |
|------------------|---|
| 払込期日 | 2006年3月30日 |
| 発行の方法 | 第三者割当の方法により、株式会社りそな銀行に全株式を割り当てる |
| 第3種優先株式の保有に関する事項 | 割当先は当会社との間で、当会社が日興シティグループ証券株式会社から(i)同社が第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された全ての新株予約権の行使が完了し、又は同社債の全てが償還された後に同社の裁量により指定した日付で行われる通知、及び(ii)第1種優先株式のすべてが当会社により買い受けられ、消却されもしくは償還され、又は当会社の普通株式に転換された後、日興シティグループ証券株式会社の裁量により指定した日付で行われる通知の両方を受領した日又は平成19年9月30日のいずれか先に到来する日までは、日興シティグループ証券株式会社による事前の書面による承諾を得ることなく、第3種優先株式を当会社以外の第三者に譲渡することができない旨を約している。 |

以上

ご注意：この文章は、当社が本優先株式及び本新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。